

## 第4章 計画の推進体制

本計画の基本理念に基づき目標を達成していくために、国・県その他の関係行政機関などとの連携を深め、市民、事業者と一体となって男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的かつ効果的に推進します。

### 1. 市民と行政の協働による計画の推進

第4次西之表市男女共同参画基本計画の効率的な推進を図るため、学識経験者、各種団体等から推薦された者・一般公募による市民の代表者から組織された「西之表市男女共同参画懇話会」を開催し、男女共同参画に関する諸問題についての研究・協議を行い、その結果を施策に反映します。

### 2. 庁内における推進体制の強化

第4次西之表市男女共同参画基本計画に基づいた施策を推進していくため、副市長を会長とした庁内の全課長及び関係係長からなる「西之表市男女共同参画行政推進会議」を定期的で開催し、計画の進捗状況についての確認や男女共同参画懇話会からの意見について検討を行います。

また、市職員への男女共同参画の理念の浸透を図り、男女共同参画の視点に立った市政の推進に努めます。

### 3. 国・県・他市町村・関係機関等との連携

男女共同参画社会の実現に向けて、国・県・他市町村及び関係機関をはじめ、事業者・市民団体等と連携し、協力体制の強化と情報の共有化に努めます。

### 4. 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、各施策の着実な実施を行うとともに、毎年、実施状況を把握し、進捗状況の点検・評価を行います。

結果については、「西之表市男女共同参画行政推進会議」及び「西之表市男女共同参画懇話会」において報告するとともに、市民アンケートを実施することで、市民ニーズを把握し、実情に応じて計画の見直しも行います。

5. 推進体制図

